

奥州市営建設工事請負仮契約書

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所
- 3 工 期 議会の議決を得た日から起算して一週間以内から
令和 年 月 日から
- 4 工事を施工しない日及び工事を施工しない時間帯の定め
(1) 定めあり（別紙特記仕様書等のとおり）
(2) 定めなし
- 5 請 負 代 金 額 金 円
うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円
- 6 契 約 保 証 金 金 円
- 7 建設発生土の搬出先等
(1) 搬出予定あり（建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおり。なお、この工事が資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）の規定により再生資源利用促進計画の作成を要する工事である場合は、受注者は、工事の施工前に発注者に再生資源利用促進計画を提出し、その内容を説明しなければならず、工事の完成後に発注者から請求があったときは、その実施状況を発注者に報告しなければならない。）
(2) 搬出予定なし
- 8 そ の 他 解体工事に要する費用等（別紙書面のとおり）

上記の工事について、発注者と受注者は、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別記条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

なお、この契約は、奥州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年奥州市条例第52号）第2条の規定に基づく議会の議決を得られたときに、本契約としての効力が生ずるものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、発注者と受注者とが記名押印して、それぞれその1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

発 注 者 奥州市
代表者 奥州市長 倉 成 淳

受 注 者
住所又は所在地
名称又は商号
代表者氏名